別表第十（第八十七条の二関係）

異議申出書

年　月　日

異議申出人の住所
異議申出人の氏名（名称）

防衛大臣　殿

自衛隊法第百五条第七項の規定に基き、左記により異議の申出をいたします。

記

一　損失をこうむつた漁業の種類			
二　漁船の操業の制限又は禁止を受けた区域及び期間	区　域		
	期　間	年　月　日から 年　月　日まで	
三　損失補償申請額			
四　損失補償決定額			
五　異議の申出の要旨			
六　その他参考となる事項			

備考　異議の申出の要旨及びその他参考となる事項に関し必要な参考資料がある場合は、これを添付すること。

別表第十（第八十七条の二関係）

異議申出書

年　月　日

異議申出人の住所
異議申出人の氏名（名称）　㊞

防衛大臣　殿

自衛隊法第百五条第七項の規定に基き、左記により異議の申出をいたします。

記

一　損失をこうむつた漁業の種類			
二　漁船の操業の制限又は禁止を受けた区域及び期間	区　域		
	期　間	年　月　日から 年　月　日まで	
三　損失補償申請額			
四　損失補償決定額			
五　異議の申出の要旨			
六　その他参考となる事項			

備考　異議の申出の要旨及びその他参考となる事項に関し必要な参考資料がある場合は、これを添付すること。